

「新聞への軽減税率」を評価

新聞協会と日販協会長が談話発表

週2回以上、発行する新聞が軽減税率の対象となったことを受け、日本新聞協会の白石興二郎会長、日本新聞販売協会の河邑康緒会長は16日、それぞれ談話を発表した。

白石興二郎会長 与党の税制改正大綱は、週2回以上の発行で定期購読される

新聞を軽減税率の対象とした。新聞は報道・言論によって民主主義を支えるとともに、国民に知識、教養を広く伝える役割を果たしている。このたびの与党合意は、公共財としての新聞の役割を認めたものであり、評価したい。私たちはこの措置に心懸、民主主義、文化の発展のために今後も責務を果たしていく所存である。ただ、宅配の新聞に限られ、駅の

売店などで買う場合が除かれた点は残念だ。一方、書籍や雑誌については引き続き検討されることとなった。多くの主要国は書籍・雑誌も軽減税率の対象としている。新聞協会は知識への課税強化に反対してきた。あらためて書籍・雑誌も軽減税率の対象に含めるよう要望したい。

河邑康緒会長 平成28年度税制改正大綱が決定し、新聞が消費税軽減税率の対象品目となりました。当初から求めてきた「5%確保」には至りませんでした。対象品目に新聞が

前ソウル支局長無罪判決 受け編集委員会が声明

産経は社長名で

韓国の朴権恵大統領の名譽を傷つけたとして在宅起訴された産経新聞前ソウル支局長に無罪判決が言い渡されたことを受け、日本新聞協会編集委員会(小泉敬大代表幹事)は17日、「無罪判決は当然」とする声明を発表した。編集委員会がこの問題で声明を出すのは2回目。前回は、ソウル中央地検に起訴された翌日(2014年10月6日)、起訴強行に抗議する声明を出している。

日本の新聞各紙は18日付朝刊で判決を大きく報道。産経新聞は「検察は裁判所の意思尊重を」と題する熊坂隆光社長名の声明を一面に掲載した。

編集委員会の声明 報道機関の取材・報道の自由、表現の自由は民主主義社会の根幹をなす原則であり、無罪判決は当然である。われわれはこの問題について、自由な取材・報

道活動が脅かされることにならざるべきことを注視して行く。

産経新聞前ソウル支局長にソウル中央地裁が言い渡した判決に対する声明
ソウル中央地方裁判所は朴権恵・韓国大統領に対する名誉毀損に問われていた産経新聞の加藤達也前ソウル支局長に無罪判決を言い渡した。本件を韓国が憲法で保障する「言論の自由の保護内」と判断した裁判所に敬意を表する。

加藤前支局長が昨年8月、大統領に対する名誉毀損で告発、在宅起訴されて以来、日本新聞協会をはじめソウル外信記者クラブ、日本外国特派員協会、「国境なき記者団」などの多数の内外報道機関、団体、さらに国連、日本政府、日韓関係者が強く懸念を表明し、さまざまな機会を通じて、解決に向けて力を尽くしていただいていた。公判過程では弁護側証人として日米のジャーナリスト、研究者が証言に立つこととをためらわなか

った。こうした支援の結果が今回の無罪判決につながったものであり、心から感謝申し上げる。

本裁判が長きにわたり、日韓両国間の大きな外交問題となっていたことは、われわれの決して望むところではなく、誠に遺憾である。

民主主義を掲げる国家である以上、多様な意見を許容したうえで、健全な議論をためらうてはならない。言論の自由、報道の自由、表現の自由はその根幹であるがゆえに保障されねばならない。

産経新聞のウェブサイトに掲載された加藤前支局長の当該コラムに大統領を誹謗中傷する意図は毛頭なく、セウォル号沈没という国家的災難時の国家元首の行動をめぐる報道・論評は公益にかなうものである。こうした弁護側の主張、産経新聞社の考えを、民主主義、言論の自由の観点から、冷静に判断した裁判所の意思を尊重し、韓国検察当局には、控訴を慎むよう求める。

産経新聞社長 熊坂隆光

産案・酒井社長が理事長に 案協 新役員体制決まる

新役員体制は次の通り(敬称略。カッコ内は担務)。

新案内広告協会は14日に開いた理事会で、2016年と17年の役員体制を決めた。理事長は毎日エージェンシーの飯塚文男社長に替わり、産案(東京都中央区)の酒井久和社長が就任する。また、新たに読売エージェンシーが理事社になった。

役員体制は次の通り(敬称略。カッコ内は担務)。
▽理事長 産案代表取締役社長 酒井久和(副理事長) 朝日エージェンシー代表取締役社長 寺田徹哉(理事・相談役(事務局)内藤一水(社長・内藤好徳(理事(運営委員会)毎日エージェンシー代表取締役社長 飯塚文男、読売広告社営業戦略推進局

加えられたのは、なによりも読者・国民のみならず、これを代表しての国会議員各位の、英知にみちたご理解と、厚いご支援のためであり、わけても「100万人署名」運動の名のもとに協力を交わされた発行本社をふくむ新聞関係者、日販協各組織のみならず、ご尽力の成果であり、そのすべての方々へ、心から感謝の思いを捧げたいと存じます。

今後とも文字・活字文化の発展のため意を決して活動してまいります。変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。



第214回目 フィリピン

では現在、40人を超す国際協力機構(JICA)の海外青年協力隊員が活動を行っている。ピ

サヤ地方のポホール島は、そうした活動が最も活発に行われている島の一つである。ポホール州の州都タグビララン市のポホール文化センターでこのほど、第1回日本・ポホール文化交流フェスティバルが開かれた。

州政府、観光局とJICA、国際交流基金が主催。ポホール島に派遣されている海外青年協力隊員が主軸となり、島の協力隊員や音楽家、画家、書道家なども駆けつけて協力し、多様な日本文化を紹介した。会場はポホール州内の大学、専門学校、観光・旅行・ホテル業界の関係者など700人で埋まり、日本の伝統芸能を鑑賞し、折り紙、書道、絵付けなど様々な日本文化を体験し、実り多いひとときを過ごした。

壇上には日比野の国旗とポホール州旗が掲げられ、バックスクリーンにはポホール島とフィリピン各地の山野、海、滝、湖水などの自然から鳥獣や動物、さらに踊り、芝居、料理から子供の遊びに至る人々の暮らしまで、豊かで変化に富んだフィリピンの魅力が映し出された。続いて日比野の国家斉唱、フィリピン国歌の斉唱が始まる。踊り手たちが壇上上がり、青、赤、白のスカートをひらめかせながら優雅な舞を演じ、国旗の美しさを印象

新聞部門は味の素

JAA広告賞——消費者が選んだ広告コンクール

日本アドバタイザーズ協会の「味の素の「和食は、引き算。洋食は、足し算。」(見開き30段、カラー)に決まった。

この賞は、応募作の中から100人の消費者審査員

が1次選考を行い、有識者が媒体別に10作品(ファイナリスト)を選び、最終的に10人の消費者審査員が各賞を決める仕組み。1961年から実施してきた「消費者のために」の「広告コンクール」を1年間休止し、今年から模様替えして再開したもの。「感性」「理性」「創造性」が審査のポイントになっている。

4) 2) 6) 1) 5) 7) 2) 1) 8) 4) 7) 7) 7) 5) 6) 3) 8) 5) 6) 3) 3) 0) 0) 2) 0) 2) 8) 9) 4) 0) 8) 6) 2) 8) 3) 4) 2) 5) 0) 4) 3) 5) 8) 7) 0) 2) 2) 9) 7) 9) 7) 2) 3) 2)

各長編記事で写真表紙を飾る